

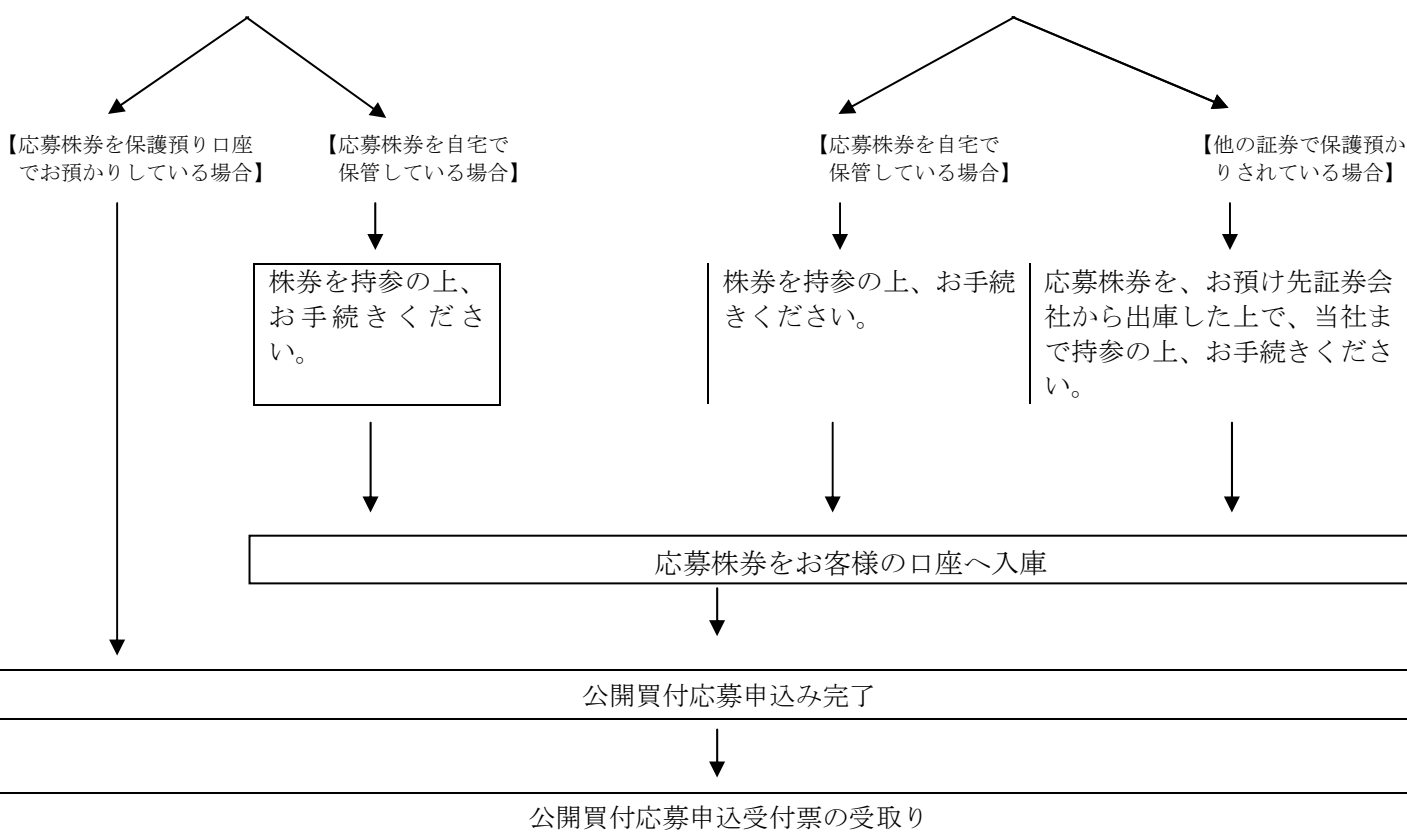
応募手続き

公開買付けに応募をご希望の方は、まず、03-3666-0088（担当部署：投資銀行本部）へお電話をいただき、公開買付けに応募希望の旨をお申し出下さい。『公開買付説明書』及び『公開買付応募申込書兼公開買付専用口座開設申込書』（以下：公開買付応募申込書）等をご送付致します。お手元に書類が届きましたら、公開買付応募申込書をご提出下さい。

【当社に証券口座をお持ちの方】

【当社に証券口座をお持ちでない方】

03-3666-0088 へお電話をいただき、公開買付けに応募希望の旨をお申し出下さい。お手元に書類が届きましたら、公開買付応募申込書をご提出下さい。



応募要項

公開買付けに応募される株主は、『公開買付応募申込書兼公開買付専用口座開設申込書（以下公開買付応募申込書）』に所要事項を記載の上、株券を添えてご応募ください。なお、本公開買付けにおいては、三田証券以外の証券会社を経由した応募の受付は行われません。

応募に際しては、本人確認書類の写しを必ず添付下さい。当社に取引口座をお持ちの方は本人確認書類の必要はございません。

居住者である個人株主の場合には、買付けられた株券にかかる売却代金と取得費との差額は、原則として、株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税の適用対象となります。税務上の具体的なご質問等は税理士等の専門家に各自ご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

(※注 1)

応募の際に必要なもの

- ・ 公開買付応募申込書兼公開買付専用口座開設申込書
- ・ 本人確認書類
- ・ 株券(※注 2)

(※注 1)株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税について(個人株主の場合)

居住者である個人株主の方については、原則として、株式等の譲渡所得等が申告分離課税の適用対象となります。公開買付けへの応募による売却につきましても、通常の証券会社を通じた売却として取り扱われます。税務上の具体的なご質問等は税理士等の専門家に各自ご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

(※注 2)応募の際の株券について

① 株券を三田証券以外の証券会社に預託されている場合

三田証券以外の証券会社に株券を預託されている株主の方は、株券を引き出して三田証券までお持ちいただく必要があります。株券の引出しには時間を要する場合があります。お早めに預託している証券会社にご相談されることをお勧めいたします。

② 株券を三田証券の本支店窓口にお持込の上、応募される場合

本公開買付けにおいて、三田証券の本・支店に株券を持ち込まれる場合、お早めにお届印、株券をご持参ください。三田証券の本・支店に備え付けの公開買付応募申込書にご記入・ご捺印をいただき、ご提出いただくことになります。

③ 株券不所持のお申し出をされている方

株券不所持のお申し出をされている方は、本公開買付けに応募するためには、株券の提出が必要となります。株券の発行については時間を要する場合があります。お早めに発行会社の株主名簿管理人までお問い合わせの上、お手続きください。